

事業分類		<input type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/> ハード <input checked="" type="checkbox"/> 必需		公的関与		1		作成日	30年 6月 29日			
事務事業名		下水道事業特別会計繰出金						シート作成部署				
総合計画上の位置付け	基本施策	4 快適なまち						課名	上下水道課		係名	工務係
		4-2 良好な生活環境のまちをつくる							シート作成者			
	施策	4-2-2 上下水道の整備						予算費目	会計	水		
									款	8		
主要施策	⑤ 経営安定化の推進						項		4			
							目		4			
個別計画名		下水道事業経営計画										
		公共下水道施設ストックマネジメント基本計画										
住民との関わり		特になし										
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）				目的（どういう状態にしたいのか）							
	下水道施設				衛生的で快適な生活環境を支え河川等の水環境を水質汚濁等から守るとともに、長期的なビジョンで適切な状態で維持、管理できている。							
		事業内容（どのような方法で、何を行うのか）										
		<ul style="list-style-type: none"> 施設維持管理費・・・管渠、マンホールポンプなどの施設の維持管理 流域下水道管理費・・・汚水処理場における光熱水費、薬品費などの処理費を排水量に応じ負担 管渠整備費・・・下水道事業に係る計画策定業務、管渠整備に係る設計及び工事 流域下水道事業費・・・北勢沿岸流域下水道（北部処理区）処理施設の改修及び耐震補強工事等 地方債元金償還金・・・管渠整備費などに係る元金償還金 地方債利子償還金・・・管渠整備費などの地方債借入額に係る利子償還金 										
		昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 6年度 ~ 平成 年度（年間） <input checked="" type="checkbox"/> 期間設定なし										
根拠法令・要綱等		下水道法、東員町下水道条例、東員町公共下水道使用料条例及び施行規則										
		平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）				
全体事業費（千円）A+B		0			843,274			226,431				
財源内訳	国庫支出金					62,000			0			
	県支出金					0			0			
	地方債					197,500			0			
	その他特定財源					348,288			0			
一般財源					235,486			200,031				
直接事業費（千円）A		0			843,274			200,031				
人件費（千円）B		0			0			26,400				
内訳	一般職員（人・千円）		人	0	人	0	4.00 人		26,400			
	臨時職員（人・千円）		人	0	人	0	1.00 人		0			
成果指標	成果指標名				単位		28年度		29年度		30年度	
							目標		実績		（目標）	
	①											
	②											
③												
説明		成果指標を設定しなかった理由 ・事業が多岐に亘り事業費でしか成果指標を設定できず、また年度により事業費が増減する可能性があるため										

事業名		下水道事業特別会計繰出金		シート作成課		上下水道課	
一次評価者		上下水道課長		二次評価者		建設部長	
評価項目の説明	必要性	1. 事業開始時の目的を概ね達成するなど実施意義が低下している。 2. 社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化してきている。 3. 利用者、対象者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 4. 住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 5. 国や他市町と比較するとサービスの対象や水準を見直す余地がある。 6. 国や県のサービスと重複している。 7. 民間のサービスと競合している。 8. 厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	□ □ □ □ ■ □ □ □	□ □ □ □ ■ □ □ □	多額の工事費が町費から投入されており、事業の有効性はないと考える。また、他市町においては、開発事業者工事としているものが多数あり必ずしも町施工とする必要はないと考える。		
	有効性	1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 2. 施策への貢献度が著しく高いとはいえない。 3. 施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。 4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。	■ □ □ □	■ □ □ □	工事を開発事業者負担としても、東員町での宅地造成開発行為が減少する要因にはならないと考える。		
	達成度	1. 事業開始時の目標設定に比べて進捗状況が劣っていると思う。 2. 事業開始時の目標に比べて成果があまり上がっていないと思う。 3. 概ね目標を達成していると思う。 4. 十分に目標を達成していると思う。	□ □ □ ■	□ □ □ ■	下水道工事が町施工であることが、開発事業者を惹きつける要因であるかどうかは定かではないが、現在行っている事業に関しては、十分にその目標を達成している。		
	効率性	1. 効果に比べてコストが高い（他市町や類似業務を行う民間に比べて）。 2. 現在の事業実施主体の他に効率的に事業を実施できる主体がある。 3. 他の実施主体のノウハウを活用できる。 4. 他の実施主体を活用しても公平性・公正性等が担保され、行政責任が問われない。 5. 事業実施している人員、手段等の見直しによりコスト削減の余地がある。 6. 電子化等の事務改善によりコスト削減の余地がある。 7. 契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。	□ □ □ □ □ □ □	□ □ ■ □ ■ □ □	他市町では、下水道工事を設計から施工までを開発事業者負担としているため工事費及び工事の設計、監督業務などにかかる人件費などを大幅に削減できると考える。ただし、管理する施設は年々増加するため、維持管理に要する人員も増加すると考える。		
	本事務事業の実施適切性の説明						
宅地造成開発行為に伴う公共下水道整備工事を道路整備工事や雨水網整備工事と同様に完成後に移管を受ける方式とすることにより、工事費の削減を図れ、それに伴う地方債借入額の減少及び利子償還額を減少させることができるため一般会計からの繰入金を削減することができる。また、企業会計への移行にあたり、今後収益の減少及び更新コストの拡大が想定される中、事業の平準化を行うため投資と財源を明確にし資産更新の対応や現状と将来のコストや財源調達（適正な料金設定）が必要である。							
一次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	4	3	⑧ B ⑦ D ⑥	⑧ A ⑦ C ⑤⑥
	今後の方針	休・廃止		見直し	継続	拡大	
今後の改革・改善	開発区域内の管渠整備については、今後の公会計への移行も含め見直しが必要である。						
二次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	4	3	⑧ B ⑦ D ⑥	⑧ A ⑦ C ⑤⑥
	今後の方針	休・廃止		見直し	継続	拡大	
コメント	見直しが必要であると思うが、他市町の動向及び経緯なども十分調査し、慎重な対応が必要である。						
二次評価に対する課の考え方	県内の現在の制度についての情報はありますが、経緯なども含め再度調査を行い十分な資料収集が必要であると考えます。						
参画協働の今後の方針	いつから	平成	年度から				